

と共に10月に視察を実施致しました。  
視察した施設では、全ての処理は施設内で処理されており騒音等の問題もなく、水処理も排出基準以下に浄化してから海に放流されており、悪臭もなく何ら問題点は無いことを改めて確認することができました。

この視察の結果を踏まえて、10月末には日高食肉センターが西泊津地区の隣接者及び周辺住民18名に案内を行い、10名の参加を得て食肉センター建設の説明会が開催されました。

説明会の中では、先に視察した金沢食肉流通センターの操業の様子が映像で紹介された後、日高食肉センターの概要について説明が行われましたが、食肉センター建設についての反対意見等は出されず、地域の皆さんの理解を頂いたものと判断を致しました。

日高食肉センターについては安定的な運営をするための経営主体の問題や施設建設により環境に与える影響、地域住民の理解を得ることの様々な懸念事項についても解消されてきたと考えられますし、日高食肉センターに対する北海道の承認申請についても、近々承認の決定を頂く予定と聞いております。

この様な中、食肉センター建設の環境が整ったと判断し、食肉センター建設に対する新冠町の支援や日高食肉センターの地域貢献、環境保全に対する取り組み等の約束事を取り決める協定書

を、新冠町議会議長立会いのもと12月5日に締結を致しました。

この協定書では、新冠町は企業誘致条例に基づき西泊津町有地を売却するほか、道路整備事業費について助成をするともに、日高食肉センターに500万円を出資し株主となること、一方、食肉センターは地域振興の観点から従業員採用時における町民の優先雇用、従業員の新冠町内への居住、物資等の町内調達等について配慮することとしております。

既に日高食肉センターは新冠町字本町に事務所を構えており、食肉センター建設に向けて動き出していますが、現在の予定では平成24年4月頃に建設工事を着工し、完成・操業開始は平成25年8月頃の計画となっております。

食肉センターでは、1日最大750頭の豚を処理することができ、と畜・解体、枝肉の製品化等を行うことになり、従業員は70〜80名程度を予定しているとのことです。

本事業の実施に当たっては北海道の承認等の不確定要素や周辺環境への懸念事項もあり、これらへの確認に万全を期したことから町民の皆さんには中々、お知らせをすることができませんでしたが、12月定例会の行政報告をもって町民の皆さんにも正式にお知らせをしたいと考えているところです。

平成21年12月に日高食肉センター事業への支援要請を受けて以降、議会に

おける主な有害鳥獣の9月末までの状況について報告いたします。

最初にエゾシカであります。猟銃、罾による駆除頭数は1480頭で昨年度実績1200頭から約23%増となっております。

次にヒゲマですが、ハコ罾による捕獲頭数は、12頭で昨年度実績18頭より34%減でありました。

アライグマは198頭で昨年度実績206頭より4%減、キツネは174頭で昨年度実績111頭から57%増、タヌキは31頭で昨年度実績23頭から35%増、カラスは393羽で昨年度実績661羽より40%減となっております。

特にエゾシカは、平成25年度まで管内統一して駆除に係る報奨金や処理費用の増額と残滓の有効活用を図ることとされ、一部の処理を若園の北海道食美楽に委託するなどして、ハンターの負担軽減等を図ったことが功を奏したと考えております。

今後、積雪期にかけて狩猟と罾による駆除、さらには猟友会による一斉駆除を継続して行い、駆除頭数を増やしたいと考えております。

なお、従事するハンターに対しては有害鳥獣の駆除はもちろん、狩猟においても人命を最優先に、軽種馬などの飼養家畜への安全確保、誤射・暴発などの事故防止を徹底されるよう猟友会等とも連携し、指導してまいります。

2点目は、高齢化などにより年々減

は進捗状況の報告や食肉センターの誘致について様々な相談をさせていただき、数々の貴重なご意見を頂いた結果、協定の締結まで至ることができましたことに、改めてお礼を申し上げます。

## 新冠町子ども発達支援センターの開設及び高齢者等買い物支援事業の開設について

昨年度から、準備・協議を進めてまいりました子ども発達支援センターの開設と高齢者等買い物支援事業の創設につきましては、本年11月1日から事業開始に至っておりますので、経過及び利用状況等に関しご報告いたします。

まず、子ども発達支援センターについてでございますが、昨年度から事業委託先の、新冠ほくと園に専門職員2名を採用いただき、研修や静内児童養育センターからのケース引き継ぎなどを進めておりましたが、更に本年4月には施設長を含む3名を採用いただいた上で、保護者への説明会や個人面談、施設改修を行うとともに、共同運営する日高町との協議など開設準備を取り進め、本年11月1日「新冠町子ども発達支援センター あおぞら」として、オープンしたところでございます。

現在、新冠町から27名、日高町から11名、計38名の幼児・児童が利用しております。1日平均で6名の利用実績となっております。

少しているハンター育成のため、今年度から実施しております新規狩猟免許取得補助及び新規銃器等購入補助の状況について報告いたします。

本制度は、猟銃、狩猟免許取得に係る各種費用については10割、銃器及び保管庫などの取得に関しては、5割の助成を行うものであります。

新規狩猟免許取得者であります。今年度は、8月に実施された試験で13名の方が新たにワナ猟免許を取得し、10万9635円を助成しております。

内訳ですが、初めて狩猟免許を取得した方が4名、猟銃免許の持っている方でワナ免許を取得した方が9名で、特に今回は自ら農作物被害の減少を図ろうということで、新冠町農協の組合員の方が多くなっております。

次に銃器等購入補助ですが、空気銃と関連する備品を購入された1名の方に20万円助成しております。

この方は購入後、早速、自宅周辺のデントコーン畑などで、これまでにエゾシカ5頭、アライグマ13頭など駆除を行うなど、積極的に駆除を行っていたいております。

今後も、これらの補助制度を継続させ、有害鳥獣駆除のハンター育成を図っていききたいと考えております。

## 平成23年度一次産業の概況について

新冠町農協及びひだか漁協取り扱いの販売実績に基づきご報告申し上げます。

また、保護者の方々からは、改修後の施設環境や指導の様子をモニターで確認できる設備、感覚統合指導や言語聴覚指導などの療育内容に対し、安心と信頼の評価を頂いているとの報告を受けているところでございます。

当子ども発達支援センターは、旧節婦保育所を活用する形で開設いたしました。今後とも地域に根ざしながら、子どもへの効果的な発達支援と保護者の方々への親身な相談支援を通じ、地域の「ふれあいの拠点」となるような運営に心掛けてまいりたいと考えております。

次に、高齢者等を対象とする買い物支援事業についてでございますが、当事業についても、昨年度から地域での高齢化の進展と買い物環境の減少への対応策として、事業主体のあり方や事業形態などについて、議会・産業団体との協議を進めてきたところでございます。

本年度に入りまして、農協・商工会の協議により、両産業団体が連携し、試行期間を設定した中で、主体性をもって本事業を実施したい旨の意向を受けましたので、町は事業費を補助することとして、「うらくらく・いかつぶ」との事業名で11月1日に事業開始に至ったところでございます。

事業は、市街地を除く地域の高齢者の方々を対象で、注文によりAコープと商工会商業部会会員が商品を調達し配達する内容で、平成25年3月までを

す。

はじめに農産部門ですが、水稲においては収量が前年を下回り、反収では前年比約1.2%の減の319キロでしたが、販売単価が約28.2%増のキロ当たり198.4円となり、販売額も2843万5609円増の1億4080万3171円となったところでございます。

なお、一等米出荷比率においては、穀類集出荷施設の能力が活かされ、今年度も100%で単価の向上に寄与しているところであります。

そ菜関係の総販売額では、前年を若干下回る4億7477万6392円となっております。

当町の基幹作目であるピーマンが販売額で前年比約3.4%減の3億6742万6244円となっております。

軽種馬生産であります。市場の取引販売実績では売却頭数は192頭で前年比27頭の増で、売却率においても7.4%増、売却額では1570万5千円増の7億8136万5千円となりました。

しかし、市場上場に係る検査経費やコンサイナー、種付け料など様々な生産コストが上昇しているにもかかわらず、一頭平均価格では前年を57万円も下回る407万円となっており経営を圧迫している状況となっております。

酪農においては、生産戸数の減少並びに生産者の高齢化により飼養頭数が減少したことから、出荷量が減少し、前

## 有害鳥獣の駆除状況及び新規狩猟免許取得等の状況について

有害鳥獣の駆除状況であります。エゾシカをはじめとするアライグマやキツネなどの有害鳥獣による農作物や交通事故等の被害を減少させるため、本年度から日高管内有害鳥獣被害対策広域協議会が中心となり、管内連携した駆除を実施しておりますが、本町に

害